

# 第2期 社会資本総合整備計画の 事後評価について

令和4年7月4日（月）

令和4年度 第1回彦根市下水道事業審議会

# 社会資本総合整備計画とは

- ▶ 社会資本とは、道路、学校など公共性を持った施設を指す
  - 下水道も含まれる
- ▶ 地方自治体が行う社会資本の整備に関する計画を示す
  - 国の社会資本整備総合交付金が受けられる
- ▶ 社会資本の整備に関し、定量的な指標を掲げ、目標値を設定
- ▶ 期間は最大5年間
  - 繰越事業により実施期間が6年間になる場合も
- ▶ 期間終了後、事後評価を行い、国に報告し、HPなどで公表

# 彦根市の社会資本総合整備計画

## ▶ 平成23年度～平成27年度【第1期計画】

彦根市における良好な水環境の形成と市街地の浸水対策の実現に向けて

→ 平成28年度（H29.2月）事後評価を実施

## ▶ 平成28年度～令和2年度【第2期計画】

彦根市における良好な水環境の形成と市街地の浸水対策の実現に向けて（その2）

（国の交付制度の変更により一部を「重点計画」計画として切り分け）

→ 令和3年度へ繰越事業があったため、令和4年度に事後評価を実施

## ▶ 令和3年度～令和7年度【第3期計画】

彦根市における良好な水環境の形成と市街地の浸水対策の実現に向けて（その3）

→ 令和3年1月に整備計画を策定し、現在事業実施中

## 第2期計画

### 彦根市における良好な水環境の形成と 市街地の浸水対策の実現に向けて（その2）

▶ 整備計画における実施事業の変遷について 【別紙①】

※国の交付要綱の改正などにより、計画の分割、事業内容の変更を実施

▶ 定量的指標と目標値 【別紙②】

▶ 事業の実施状況 【別紙③-1（汚水）、③-2（浸水）】

▶ 定量的指標の達成状況 【別紙④】